

1. FATF 第4次対日相互審査への対応について（主要行、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、日本投資顧問業協会、金融先物取引業協会、日本貸金業協会）

- FATF の対日相互審査のオンサイトレビューが今月 28 日から始まる。足許、留意いただきたい点としては、例えば、FATF が拡散金融リスクとして注目している北朝鮮やイラン関係についても、報道機関や国会等での関心も高いので、各金融機関において具体的にどのような対策を講じているのか、今一度確認するよう、担当部署に必要な指示を出していただきたい。
- また、国家公安委員会が作成している犯罪収益移転危険度評価書（National Risk Assessment）を踏まえ、日常業務の中で、実際にどのような手続きによってリスク低減策が講じられているか、再度、確認いただきたい。加えて、今一度、経営陣・取締役会として、担当部署に確認の指示を出し、その結果を報告させるなどのチェックを行っていただきたい。
- さらに、自社がどのようなマネロン・テロ資金供与リスクに晒されていて、どのような対策をリスクベースで講じているか、そしてどのような課題があるのか、経営陣が自分の言葉で語れるようにしていただきたい。最近のヒアリング事例でも、マネロンに関し、悪い話が経営陣に上がっていない、もしくは、速やかに報告されていないという事例もあり、経営陣として、自らのマネロン・テロ資金供与対策の現状や課題を常日頃より、リスクに応じて把握するようしていただきたい。
- 他方、インタビューに選ばれるか否かに関わらず、各社におかれては、マネロン等における適切なリスク管理体制の構築やリスクの特性に応じた取組みを引き続き経営課題として進めていただきたい。今回の FATF 審査は通過点に過ぎない。審査結果を踏まえ、引き続き継続的に態勢の高度化を図っていく必要があることを今一度ご理解願いたい。
- また、10 月 21 日に「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の現状と課題」（いわゆるマネロンレポート）を公表した。

- 本レポートは、これまでのモニタリングで得られた傾向や事例を還元することにより、金融機関等における更なる実効的な態勢整備の一助としていただくとともに、金融機関の利用者にもマネロンに関するご理解をいただけるものになればと考えている。

2. 金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習 (Delta Wall IV)

の実施について (金融先物取引業協会、日本貸金業協会)

- 本年10月3日～11日にかけて、金融庁主催による4回目の「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」(Delta Wall IV)を実施。
今回は、来年の東京オリ・パラ大会の開催時におけるリスク等を想定したシナリオで演習を実施する。演習の準備段階より貴協会にも多大なるご協力をいただき、感謝申し上げます。演習結果については取りまとめの上、業界全体にフィードバックさせて頂く。

(以 上)